

保健体育科 感染症予防対策（6月15日～）

保健体育科感染症予防対策について、以下にお知らせいたします。（波線は変更点です。）

- 体育の授業は、可能な限り校庭で実施します。6月24日からは体育館の空調設備工事が入りますので、雨天時や保健の授業の際には「武道場」や「教室」を使用することになります。その際は入り口のドアや窓を開け、こまめな換気、使用後の消毒、床の水拭きを行います。
- 授業開始時に健康観察を行い、授業に参加できるかどうか確認します。
- 列を作る場合は、児童生徒間の距離を1～2m確保します。ランニングなど同じ方向に動く場合はなるべく長い距離を確保します。
- 体育の授業におけるマスクの着用は、熱中症防止等のため必要ありません。
※マスク着用時に呼吸が苦しい様子が見られたら、必要に応じてマスクを外させ、保健室や日陰等で休憩するように指導します。
- 教員は、マスクを着用するようにします。自らが運動を行ったり手本を見せたりしながら指導する場合や自らの身体へのリスクがあると判断する場合は、生徒との距離を2m以上とった上でマスクを外します。その際は unnecessary 発声をしません。
- 水筒と汗拭き用のタオル、手洗い用のハンカチは、必ず持参させてください。
- 体育の日は体育着登校で、汗などで更衣する必要がある場合は授業後に更衣することは可能です。
更衣室は、一部屋につき8人まで入れることとし、待機している間も密集しないように指導します。
- 授業の始めと終わりの手洗いを徹底し、利用した器具・用具の消毒を行います。

※今後の感染レベルの状況や国や東京都からの通知の内容によっては対応を検討し、変更する際はまたお知らせします。